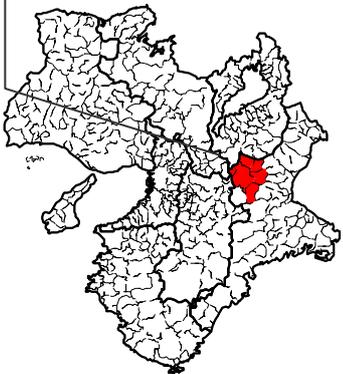


# 伊賀市意育教育特区

都道府県名：	三重県	<p>伊賀市の区域の一部</p> 
申請主体名：	伊賀市	
区域の範囲：	三重県伊賀市の区域の一部 (旧青山町の全域)	

特区の概要：	<p>廃校となった小学校を利用して、主に不登校、高校中退者を対象とし、通信制および多部定時制の2つのコースを持った、「意育」という新しい教育の概念を基にした株式会社立の高等学校を設立する。「意育」とは「自分の意志で選択、決断できる学力を身につける教育」と定義し、これをベースにして生徒が地域での学びや奉仕活動を自分なりの目的や課題を持ちながらその能力、意欲、意志を引き出す指導を行い、自分の存在に自身の持てる人材を育成し、社会に輩出していくことを最大の目的とする。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校設置会社による学校設置</li><li>・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置</li></ul>
---------------	---



校舎の玄関部分



青山高原にある自然体験施設